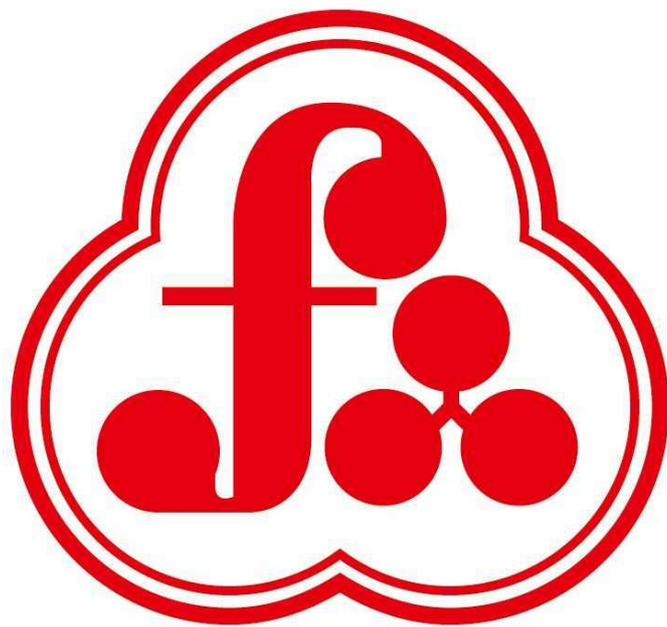


# J A 福光の現況

(平成30年度福光農業協同組合ディスクロージャー誌)



福光農業協同組合



## 目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成30年度）	2
4. 農業振興活動と地域貢献情報	3
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	18
7. 主な事業の内容	19

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	33
3. キャッシュ・フロー計算書	34
4. 注記表	35
5. 剰余金処分計算書	53
6. 部門別損益計算書	54
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	56

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	58

#### III 事業の概況

##### 1. 信用事業

###### (1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	59
② 定期貯金残高	59

###### (2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	59
② 貸出金の金利条件別内訳残高	59
③ 貸出金の担保別内訳残高	60
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	60
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	60
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	60

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	61
⑧ リスク管理債権の状況	62
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	62
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	62
○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	63
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64
⑫ 貸出金償却の額	64
(3) 内国為替取扱実績	64
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	64
② 商品有価証券種類別平均残高	64
③ 有価証券残存期間別残高	64
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	65
② 金銭の信託の時価情報等	65
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	65
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	66
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	66
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	66
(4) 年金共済の年金保有高	66
(5) 短期共済新契約高	67
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	68
(2) 受託販売品取扱実績	68
4. 指導事業	68

#### IV 経営諸指標

1. 利益率	69
2. 貯貸率・貯証率	69

#### V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	70
2. 自己資本の充実度に関する事項	72
3. 信用リスクに関する事項	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	76
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77
8. 金利リスクに関する事項	78

### 【JAの概要】

1. 機構図	80
2. 役員一覧	81
3. 組合員数	81
4. 組合員組織の状況	82
5. 特定信用事業代理業者の状況	82
6. 地区一覧	82
7. 店舗等のご案内	83
法定開示項目掲載ページ一覧	84

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない箇所がありますのでご了承ください。

## ごあいさつ

日頃より福光農業協同組合をご利用いただき、心よりお礼申し上げます。

昨年12月にTPP11が発効、続いて日欧EPAも今年2月に発効され、また物品貿易をめぐる日米交渉など、農業・農村を取り巻く環境は先行きの不透明感が増しています。

一方、日銀によるマイナス金利政策の導入以降、市場金利は超低金利状態にあり、利ザヤ縮小等によって、金融機関の資金収支悪化が避けられない状況となっています。

南砺市においては、人口減少が著しく、高齢化率も35%を超えており、地域を支える農協の役割が問われています。

このような情勢の中、皆様に協議策定いただいた協同活動強化第14次3か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」の最終年として、

「持続可能な地域農業の実現」

「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」

「地域の実態を踏まえた活性化への貢献」

の大きな3つの柱のもと、その実践を組合員はもとより地域の皆様と一体となって取り組んで参りました。

本年は協同活動強化第15次3か年運動の初年度として、引き続き財務の健全化、内部管理態勢の整備、コンプライアンス態勢の強化等を図りつつ、今こそ安心して暮らせる地域社会をめざし、組合員の要望に応え、より一層信頼される体制の確立をめざしてまいります。

この冊子は皆様のお役に立てる様々なサービスをご提供させていただくにあたり、平成30年度の事業実績等を「JA福光の現況」としてとりまとめたものです。ご高覧いただければ幸いです。

今後とも皆様に信頼される農協となるよう役職員全員で努めていきますので、一段のご利用、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い致します。

代表理事組合長 齊藤 勇一

## 1. 経営方針

当JAは「信用第一」「相互の信頼感」「創意工夫」の信条のもと、協同活動強化第15次3か年運動を基本に、組合員組織基盤の維持・拡大を図るとともに、競争力の強化と信頼性の向上を図り、組合員と地域の皆様に支持され、安心して利用いただける健全性の高い経営に努めてまいります。

今年は協同活動強化第15次3か年運動の初年度として、財務の健全化、内部管理態勢の整備、コンプライアンス態勢の強化を図ります。また、下記の3本柱により安心して暮らせる地域社会をめざし、組合員及び利用者の要望に応え、より一層信頼される体制の確立をめざしてまいります。

### ★ 未来を拓く持続可能な農業の実現

- I. 農業者の所得増大に向けての戦略
- II. 需要に応じた地域農業の戦略
- III. 地域・農村を支える多様な担い手の確保

### ★ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

- I. JA事業を通じたインフラ機能の発揮
- II. JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化

### ★ 地域に密着した総合事業体としてのJAのあり方

- I. 地域の活性化を目指した経営基盤の強化
- II. 組合員が求める事業のあり方とその実践
- III. 自己改革を実践するための健全経営への取り組み

## 2. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 事業の概況（平成30年度）

#### ◇ 全体的な概況

農業・農協をとりまく環境が大きく変化する中で、経営基盤の健全は発展を継続するため、農協法・JAバンク法に基づき「次代へつなぐ協同」をめざして事業に取り組んで参りました。

また、協同活動強化第14次3か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」の最終年として、「持続可能な地域社会の実現」、「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」、「地域の実態を踏まえた活性化への貢献」の大きな3つの柱のもと、その実践を皆様と共に取り組んで参りました。

また、低コスト栽培技術の取り組み拡大に伴い、中食・外食等の実需者ニーズに応じた米の生産や栽培方法への実践、サイロ増設による粳貯蔵量拡大により、高品質、均質化、良食味化により安全安心なふくみつ米の生産に努めていきます。

#### ◇ 信用事業

信用事業では、皆様に積み上げを頂きました貯金は658億2千万円となり、計画比で99.2%となり、貸出金は住宅ローン等のバンクローンや農業資金の利用が50億3千万円となり、計画比103.7%となりました。

#### ◇ 共済事業

共済事業では、長期・短期を合わせた総合ポイント制の導入による共済専任体制の強化を図り、「あんしんチェック」、「3Q訪問活動」を重点に「ひと・いえ・くるま等の総合的生活保障」を基本にライフスタイルに応じた保障ニーズの対応と地域に根ざした普及推進に努めてきました。その結果、長期・短期新契約は3,732千ポイントの実績で計画比105.2%となりましたが、多額の満期によって保有契約高は1,531億円と期首保有高を下回りました。

#### ◇ 購買事業

購買事業では、生産部門と生活部門を1拠点に集約し、組合員及び利用者の利便性向上を図ってきました。購買全体の供給高は27億4千万円で、計画比105.5%、前年比97.8%となりました。

#### ◇ 販売事業

販売事業では、トレーサビリティシステムによる情報開示とリスク・危機管理対策の強化、品質（均質）向上対策の強化、農薬の適正使用の啓蒙強化に努めてまいりました。農畜産物あわせた販売品全体で20億7千万円の販売品取扱高となりました。

#### ◇ その他の事業

その他の事業として、会館利用事業では会館の効率的利用とPRに努め総利益で1千万円、計画比110.9%となったほか、旅行事業でも競争激化の中、JA独自企画「世界遺産探勝シリーズ シンガポール旅行」、「豪華寝台列車『カシオペア』で行く不老不死温泉の旅」等をはじめ多くの利用により、取扱高は1億6千万円で計画比102.9%となりました。また、介護保険・福祉事業では、介護保険法の見直しがされる中、総利益は7千万円で計画比99.0%となりました。

組合員はじめ利用者皆様の日頃からのご利用に心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解・ご協力をお願いし事業報告と致します。

### 4. 農業振興活動と地域貢献情報

#### ◇ 協同組合の特性

当JAは、南砺市（平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### ◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・新たな農政に対応した持続可能な地域農業の振興
- ・農業所得向上をめざした販売戦略の展開

#### ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳ととやまGAP規範の継続
- ・カドミウム吸収抑制技術対策の徹底と残留
- ・農薬等に対応する危機管理対策の推進

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・安全・安心・信頼される農産物の生産指導
- ・学校給食への食材提供による地産地消の促進
- ・小学生への農業体験（キッズクラブ）による食農教育の推進

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、65,823百万円（うち定期積金の残高は1,354百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	58,853百万円
そ の 他	6,970百万円
合 計	65,823百万円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、5,031百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	2,923百万円
地 方 公 共 団 体	1,154百万円
そ の 他	953百万円
合 計	5,031百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

（1）文化的・社会的貢献に関する事項

○ 地域で採れた食材の学校給食への提供

春はアスパラガスやキャベツ、夏には馬鈴薯・玉ねぎ、秋にはキャベツ・ブロッコリーや甘藷等を中心に、管内の小学校に食材として提供しています。

○ 各種文化活動

女性部員を対象に生活文化の向上を図る目的として、環境問題から料理・健康等についての勉強会や趣味の活動を行っています。



○ スポーツイベントの開催

組合員やその家族を対象として各種スポーツイベントを開催し、心身の健康づくりに貢献しています。



○ キッズクラブ

小学生を対象に年間を通じて、田植えや稲刈り、クッキングなどを行ない、食農教育の推進に努めています。



○ ひだまりの会

福祉施設での奉仕活動や地区ごとの「そくさい会（ミニ宅老所）」の開催等、高齢者へのボランティア活動を行っています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

○ 年金友の会

地区センター毎に会員の親睦会を開催しています。また、会員の誕生日には、お花をプレゼントしています。

○ 共済友の会

地区センター毎に会員の親睦を図っています。

○ 旅行友の会

地区センターを核として国内や海外の旅行を企画・実施しています。

(3) 情報提供活動

○ 農協だより「ファースト」の発行

月刊広報誌「ファースト」は農政や営農情報及び地域の出来事を組合員の皆様にお知らせしております。また、皆様からのご意見等も掲載しております。

○ ホームページでの情報伝達、P R

ホームページアドレス <http://www.ja-fukumitsu.or.jp>

電子メールアドレス [jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp](mailto:jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp)

◇ 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業技術・生産性向上に向けた研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取り組み、担い手経営体や農業者等のニーズを把握しサービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の資金ニーズに応えるための農業融資担当者研修を実施し、また、J Aバンク農業金融プランナーを配置して、農業者からの幅広い相談に応えることができる態勢整備を行っています。

(3) 地域活性化のための融資をはじめとする支援

融資部門と営農生活部門が連携して農業融資・資金提供を行い、また農林中央金庫や行政・関係機関の担当部署と連携して地域活性化の支援を行っています。

(4) 地域への貢献

地域小学生の農業への理解を促進するため、J Aバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。



## 5. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理室に審査課を設置し融資課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを

含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図ると

もに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

### 当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

#### 1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

#### 2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

#### 3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

#### 4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

#### 5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

## ◇ 金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業 金融業務課（電話：0763-52-1331（月～金 午前9時～午後5時））

共済事業 共済課（電話：0763-52-1332（月～金 午前9時～午後5時））

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

※ 平成31年4月1日以降、富山県JAバンク相談所は、（一社）JAバンク相談所へ運営を移管しております。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

上記以外の連絡先については①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

## 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

福光農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつままして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

### （運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

### （反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

### （取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

### （疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

## ◇ 利用者保護等管理方針

当JAは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

## JAバンク利用者保護等管理方針

福光農業協同組合（以下「当JA」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

#### ◇ 金融円滑化管理方針

当J Aは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当J Aの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

#### 金融円滑化にかかる基本的方針

福光農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてま

います。

5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 金融共済部の融資担当部署に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

### 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、

以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

## 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

## 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7条に規定するデータをいいます。

## 9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### 情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

#### ◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

### 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### ◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

#### 苦情受付窓口

管理室 電話番号／0763-52-1335

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前9時～午後5時

#### ◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

## ○ 監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H30.3/15	H28農協直売に係る共同計算の内部監査		1	1
H30.3/26	H29決算財務諸表等に係る内部監査		1	1
H30.3/28	H29資産自己査定(H30.2)に係る内部監査		1	1
H30.4/3～5	H29決算監事監査	12	12	24
H30.6/21～22	第1四半期末監事監査、第1回内部監査	8	18	26
H30.7/20	組合員組織受託会計に係る内部監査		2	2
H30.8/29	上半期末購買品棚卸実査	4	4	8
H30.9/25	資産自己査定(H30.8)に係る内部監査		1	1
	仮決算財務諸表等に係る内部監査		1	1
H30.10/9	定期積金外部確認に係る内部監査		1	1
H30.10/12	貯金者データ整備に係る内部監査		2	2
H30.10/16～18	上半期末監事監査	12	12	24
H30.11/15・21	無通告監事監査、第2回内部監査(無通告)	2	7	9
H31.1/29	資産自己査定(H30.11)に係る内部監査		1	1
H31.1/29～30	第3四半期末監事監査、第3回内部監査	8	18	26
H31.2/26	子会社「丸一」決算監査	1		1
H31.2/27～28	期末購買品棚卸実査、現金実査	4	5	9
監査延べ人数		51	87	138

## 6. 自己資本の状況

## ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、18.52%となりました。

#### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	福光農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	985 百万円（前年度 987 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 7. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A ・農林中金という 2 段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 23 ページをご覧ください。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 24 ページをご覧ください。

#### ◇ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス ・ ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 25 ページから 29 ページをご覧ください。

### 〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員 ・ 利用者の皆様の生命 ・ 傷害 ・ 家屋 ・ 財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障 ・ ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命 ・ 建物 ・ 自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 30 ページをご覧ください。

### 〔経済事業〕

#### ◇ 購買事業

生産購買では年間購買体制の徹底と営農指導 ・ 販売事業と連携した生産資材の安定供給を、生活購買では J A らしい組織購買の展開と販売推進、自動車燃料ではきめ細やかなサービスと整備の徹底に心がけています。

#### ◇ 営農販売事業

ライスコンビナート施設（カントリーエレベーター）を核とし、生産履歴の情報を開示しながら、安全 ・ 安心な福光米の安定供給に努力しています。

#### ◇ 指導事業

営農指導では各地区担当の営農指導員を置き、高品質・良食味・安全・安心な農産物の生産を柱に、環境保全、後継者の育成、低コスト生産などを推進しています。

生活指導では活力ある組織づくりを中心に、健康な体づくり、安全な暮らしづくり、子供の健全育成、女性の地位向上などを進めています。

#### [その他の事業]

#### ◇ 介護保険・福祉事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業と合せて、デイサービス（通所介護事業）を実施し、高齢者の生活支援に努めています。

#### ◇ 農用地利用事業

農地利用集積円滑化事業により、農地の受委託仲介による農地集積を進めています。

#### ◇ 簡易郵便局

中山間地における郵便事業の利便性を提供しています。

#### ◇ 旅行事業

国内外の旅行を提供し、組合員や利用者の娯楽とリフレッシュに貢献しています。

#### (2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットです。

#### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

#### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の

再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	しくみと特色	お預入期間	お預入額
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 更にキャッシュカードをご利用になると全国のJ AのC D・A T Mはもちろん他の提携金融機関やコンビニA T Mもご利用いただけます。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金	お預け期間は1ヵ月以上の決められた期間、預入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。預入期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヵ月以上 10年以内	1円以上
大口定期貯金	大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円 以上
期日指定定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヵ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上 (ただし通帳式は1万円以上)
変動金利型定期貯金	市場金利に応じて6ヵ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1・2・3年	1円以上
定期積金	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標達成できます。	6ヵ月以上 10年以内	1回 1,000円 以上
一般財形貯金	積立額、目的ともご自由。お預入れ後、3年経過すればいつでもお引出しできます。	3年以上	1回 1円以上
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な貯金です。また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回 1円以上
財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金作りに最適です。在職中に積立を行い、60歳以降に年金としてお受け取りできます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回 1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、ご不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	資 金 使 途
住宅ローン	住宅の新築・購入(中古住宅を含む)、土地の購入、住宅の増改築・改装・補修、他金融機関の住宅ローン資金借換
マイカーローン	自動車の購入・付随費用、車検・整備・修理費用、運転免許取得費用、カー用品等の購入、車庫の建設、他金融機関のマイカーローン資金借換
フリーローン	自由 ※事業性、投機性、不動産資金は除く
教育ローン	入学・在学の費用、他金融機関の教育ローン資金借換
リフォームローン	住宅の増改築、住宅設備機器購入、造園等の住宅周辺施設改修、他金融機関のリフォームローン資金借換
カードローン	自由 ※事業性、投機性、不動産資金は除く
教育カードローン	教育に関する一切の資金
農機ハウスローン	農機具の購入費、点検・修理費用、車検費用、購入に付帯する費用、保険掛金、他金融機関の農機具ローン資金借換、パイプハウス・格納庫建設資金
農業近代化資金	農業施設の建設・購入・改良・復旧資金、農業機械の購入・改良・復旧資金、果樹花木の植栽・育成費、家畜の購入・育成費、長期運転資金
農機具ローン	農業機械全般の購入資金・修理・点検・整備・車検費用、ビニールハウス等小規模建物建設費、他金融機関の農機具ローン資金借換
貯金担保貸付	生活資金など
共済担保貸付	生活資金など
年金担保貸付	生活資金など

※ 上記の他にも融資商品をご用意しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

<当 J A 提携保証会社> 富山県農業信用基金協会、協同住宅ローン株式会社  
三菱UFJニコス株式会社、株式会社ジャックス

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当農協のATMをはじめ、全国の提携金融機関やコンビニ、ゆうちょ銀行のATMでご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。なお、手数料については手数料一覧表をご参照下さい。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。なお、手数料については手数料一覧表をご参照下さい。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当農協のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※各手数料(令和元年5月末現在)には、消費税が含まれています。

○内国為替の取扱手数料

			店頭表示(員外)	組合員様のご依頼のもの		
			他金融機関宛 (系統含む)	系統機関宛	他金融機関宛	
振込手数料	電信扱い	1万円未満	432円	216円	432円	
		1万円以上 3万円未満	540円	324円	540円	
		3万円以上	756円	540円	756円	
	文書扱い	1万円未満	324円	108円	324円	
		1万円以上 3万円未満	432円	216円	432円	
		3万円以上	648円	432円	648円	
送金手数料	普通扱い	1件につき	648円			
	電信扱い	1件につき	864円			
代金取立手数料	普通扱い	1通につき	648円			
	至急扱い	1通につき	864円			
その他手数料		・送金、振込の組戻し料		1通につき	648円	
		・取立手形組戻し料		1通につき	648円	
		・取立手形店頭呈示料		1通につき	648円	
		ただし、648円を超える経費を要する場合はその実費を申し受けます。				
		・不渡手形返却料		1通につき	648円	
		・離島回金料		お支払いいただく必要はありません。		

ATM	振替手数料	無 料				
	振込手数料	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
		1万円未満	無 料	108円	108円	216円
		1万円以上 3万円未満	無 料	108円	216円	270円
		3万円以上	無 料	216円	324円	432円

JAネットバンク (個人)	振替手数料	無 料				
	振込手数料	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
		1万円未満	無 料	無 料	108円	216円
		1万円以上 3万円未満	無 料	無 料	216円	270円
		3万円以上	無 料	無 料	324円	432円

JAネットバンク (法人IB)	取引種別	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
	振込 (振替手数料)	3万円未満	無 料	216円	324円	432円
		3万円以上	無 料	324円	432円	648円
	総合振込 手数料	3万円未満	無 料	216円	324円	432円
		3万円以上	無 料	324円	432円	648円
	給与・賞与 振込手数料	3万円未満	無 料	108円	108円	216円
		3万円以上	無 料	108円	108円	216円

○貯金ネットサービス顧客手数料

※ご利用可能時間はATMにより異なりますのでご注意ください。

ATM	取扱日	取扱時間	顧客手数料	
			出金	入金
富山県内JA	平日	8:00 ~ 21:00	無料	無料
	土日・祝日	8:45 ~ 17:00		
富山県外JA	平日	8:00 ~ 21:00	無料	無料
	土日・祝日	8:00 ~ 21:00		
三菱UFJ銀行	平日	8:00 ~ 8:45	108円	—
		8:45 ~ 18:00	無料	—
		18:00 ~ 21:00	108円	—
	土日・祝日	8:00 ~ 21:00	108円	—
ゆうちょ銀行	平日	8:00 ~ 8:45	216円	108円
		8:45 ~ 18:00	108円	108円
		18:00 ~ 21:00	216円	108円
	土曜日	8:00 ~ 9:00	216円	108円
		9:00 ~ 14:00	108円	108円
		14:00 ~ 21:00	216円	108円
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	216円	108円
セブン銀行・ ローソン・ イーネット(※1)	平日	8:00 ~ 8:45	108円	108円
		8:45 ~ 18:00	無料	無料
		18:00 ~ 21:00	108円	108円
	土曜日	8:00 ~ 9:00	108円	108円
		9:00 ~ 14:00	無料	無料
		14:00 ~ 21:00	108円	108円
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	108円	108円
JFマリンバンク	平日・土日祝日	8:00 ~ 21:00	無料	—

(※1)イーネットはファミリーマート設置のATMです。

キャッシング	平日	8:00 ~ 8:45	108円	—
		8:45 ~ 18:00	無料	—
		18:00 ~ 21:00	108円	—
	土曜日	8:00 ~ 9:00	108円	—
		9:00 ~ 14:00	無料	—
		14:00 ~ 21:00	108円	—
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	108円	—

(注) “—”は、ご利用いただけない取引です。

## ○その他の手数料

項目	単位	金額	備考	
各種口座振替「データ形式(定時自動集金含む)」	1件	54円		
各種口座振替「紙媒体」	1件	86円		
各種口座振替「法人ネットバンク」	1件	32円		
手形用紙代	1枚	54円		
手形用紙代	1冊	540円		
マル専口座取扱(割賦販売通知書)	1通	3,240円		
〃 手形用紙	1枚	540円		
小切手用紙代	1冊	540円		
残高証明書発行	1枚	324円		
証書・通帳再発行	1枚	1,080円		
キャッシュカード発行	1件	0円		
キャッシュカード再発行(磁気カード→ICカード)	1件	0円		
キャッシュカード再発行(ICカード→ICカード)	1件	1,080円		
キャッシュカード再発行(一体型→一体型)	1件	1,080円	別途UFJニコス所定手数料負担有り	
取引履歴明細票発行	1枚	108円		
暗証番号照会料	1回	540円		
貸出業務手数料	ローンカード再発行	1件	540円	
	返済条件変更	1件	5,400円	貯金担保・共済担保除く
	全額繰上返済	1件	5,400円	貯金担保・共済担保除く
	一部繰上返済	1件	3,240円	住宅ローン、貯金担保・共済担保除く
	住宅ローン一部繰上返済(ネットバンク)	1件	0円	
	住宅ローン融資実行手数料	1件	10,800円	
融資可能証明書	1件	5,400円		
定額自動送金サービス	年間基本料	648円	振込手数料は別途為替手数料	
JAネットバンクサービス利用(個人)	月額	0円		
JAネットバンクサービス利用(法人)	月額	1,080円	照会・振込サービス(リアル系取引)	
JAネットバンクサービス利用(法人)	月額	3,240円	照会・振込サービス(リアル系取引) データ伝送サービス(総振・給振・口座振替)	
国債等保護預り口座管理	1口座月額	108円		
個人向け国債口座管理	〃	108円		
不動産登記情報利用	1案件	700円		
硬貨両替手数料	1回	216円	301個以上1回につき	

農協の供給になるものについては免除する。

【キャッシュサービス一覧】

設置場所	所在地	稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝祭日
金融共済部金融本店	南砺市荒木 5318	8:45～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
う米蔵	南砺市天神 241	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
セルフSS	南砺市遊部 770	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
福光地区センター	南砺市福光 6722	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
福光行政センター前	南砺市荒木 1550	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
サンキューフレッサ店	南砺市荒木 5418	8:45～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00

## 【主な共済商品一覧】

### ○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯の万一保障で将来の安心を確保します。万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。先進医療の保障を加えたり、三大疾病（がん・心筋梗塞・脳梗塞）保障を充実させることもできます。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
引受緩和型医療共済	ご契約成立後、1年以内の入院・手術等による共済金のお支払額は50%となりますが、健康に不安のある方もご加入しやすい医療共済です。通院中の方も病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。持病の悪化・再発もしっかり保障します。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さまの教育資金の準備に適したプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
生活障害共済 【働くわたしのささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡や負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活での賠償事故を保障します。

### ○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてきプラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物のリフォームや家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

### ○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済 【クルマスター】	ご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠償の保障が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車(二輪・原付も含みます)(注記)に加入が義務づけられている「強制共済(保険)」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

(注記)：トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

# 【經營資料】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
(資産の部)			(負債の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>65,190,057</b>	<b>65,185,631</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>66,230,041</b>	<b>66,002,769</b>
(1)現金	186,721	167,307	(1)貯金	66,028,567	65,823,091
(2)預金	52,637,946	52,229,787	(2)借入金	6,000	4,500
系統預金	52,636,747	52,229,491	(3)その他の信用事業負債	192,603	172,307
系統外預金	1,199	296	未払費用	43,169	25,264
(3)有価証券	7,350,439	7,426,655	その他の負債	149,434	147,042
国債	6,845,956	6,823,663	(4)債務保証	2,871	2,871
地方債	504,483	602,992	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>240,160</b>	<b>317,074</b>
(4)貸出金	4,686,656	5,031,309	(1)共済借入金	17,948	300
(5)その他の信用事業資産	364,010	365,529	(2)共済資金	124,255	223,010
未収収益	356,828	359,956	(3)共済未払利息	196	7
その他の資産	7,183	5,573	(4)未経過共済付加収入	97,390	93,690
(6)債務保証見返	2,871	2,871	(5)その他の共済事業負債	371	67
(7)貸倒引当金	△ 38,586	△ 37,828	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>383,371</b>	<b>373,127</b>
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>18,354</b>	<b>496</b>	(1)経済事業未払金	242,191	257,391
(1)共済貸付金	17,948	300	(2)経済受託債務	137,500	113,375
(2)共済未収利息	196	7	(3)その他の経済事業負債	3,679	2,361
(3)その他の共済事業資産	211	189	<b>4. 設備借入金</b>	<b>112,610</b>	<b>59,922</b>
(4)貸倒引当金	△ 1	△ 0	<b>5. 雑負債</b>	<b>148,863</b>	<b>194,824</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,089,803</b>	<b>1,154,090</b>	(1)未払法人税等	21,310	46,470
(1)受取手形	9,760	10,354	(2)リース債務	4,920	29,159
(2)経済事業未収金	138,699	131,201	(3)資産除去債務	34,843	35,210
(3)経済受託債権	577,873	626,790	(4)その他の負債	87,791	83,985
(4)棚卸資産	334,157	357,028	<b>6. 諸引当金</b>	<b>177,095</b>	<b>126,240</b>
購入品	333,927	356,779	(1)賞与引当金	30,867	30,427
その他の棚卸資産	230	248	(2)退職給付引当金	115,699	81,281
(5)その他の経済事業資産	33,392	34,107	(3)役員退職慰労引当金	30,529	14,532
(6)貸倒引当金	△ 4,078	△ 5,390	<b>7. 繰延税金負債</b>	<b>41,024</b>	<b>45,283</b>
<b>4. 雑資産</b>	<b>125,002</b>	<b>89,948</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>67,333,164</b>	<b>67,119,239</b>
(1)雑資産	125,002	89,948	(純資産の部)		
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,028,916</b>	<b>2,050,933</b>	<b>1. 組合員資本</b>	<b>4,522,212</b>	<b>4,773,508</b>
(1)有形固定資産	2,024,390	2,045,352	(1)出資金	986,638	985,044
建物	3,739,159	3,733,224	(2)資本準備金	16,642	16,642
機械装置	1,732,752	1,710,523	(3)利益剰余金	3,519,072	3,772,030
土地	650,897	659,615	利益準備金	925,000	955,000
リース資産	8,874	38,518	その他利益剰余金	2,594,072	2,817,030
その他の有形固定資産	888,920	969,832	肥料協同購入積立金	1,566	1,566
減価償却累計額	△ 4,996,213	△ 5,066,360	税効果調整積立金	42,898	35,124
(2)無形固定資産	4,526	5,581	施設整備積立金	580,000	630,000
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,623,385</b>	<b>3,622,573</b>	リスク管理積立金	855,492	915,492
(1)外部出資	3,664,965	3,664,965	生産安定対策等積立金	23,106	23,106
系統出資	3,489,998	3,489,998	特別積立金	924,465	924,465
系統外出資	86,067	86,067	当期末処分剰余金	166,545	287,278
子会社出資	88,900	88,900	(うち当期剰余金)	(132,830)	(262,785)
(2)外部出資等損失引当金	△ 41,580	△ 42,392	(4)処分未済持分	△ 140	△ 209
			<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>220,142</b>	<b>210,923</b>
			(1)その他有価証券評価差額金	220,142	210,923
			<b>純資産の部合計</b>	<b>4,742,354</b>	<b>4,984,431</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>72,075,518</b>	<b>72,103,670</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>72,075,518</b>	<b>72,103,670</b>

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,497,194</b>	<b>1,467,011</b>	(11)加工・利用事業収益	448,965	453,137
(1)信用事業収益	532,972	524,622	(12)加工・利用事業費用	277,177	285,839
資金運用収益	509,405	508,137	(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(1)
(うち預金利息)	(313,439)	(315,237)	<b>加工・利用事業総利益</b>	<b>171,788</b>	<b>167,298</b>
(うち有価証券利息)	(61,503)	(61,589)	(13)介護保険・福祉事業収益	102,876	104,972
(うち貸出金利息)	(95,516)	(92,934)	(14)介護保険・福祉事業費用	26,103	27,156
(うちその他受入利息)	(38,947)	(38,378)	<b>介護保険・福祉事業総利益</b>	<b>76,772</b>	<b>77,816</b>
役務取引等収益	13,075	12,566	(15)その他事業収益	42,380	40,869
その他経常収益	10,492	3,918	(16)その他事業費用	25,017	24,474
(2)信用事業費用	77,271	70,524	(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	-
資金調達費用	31,958	21,130	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△3)
(うち貯金利息)	(29,737)	(19,527)	<b>その他事業総利益</b>	<b>17,363</b>	<b>16,395</b>
(うち給付補填備金繰入)	(2,049)	(1,457)	(17)指導事業収入	28,686	26,418
(うち借入金利息)	(166)	(106)	(18)指導事業支出	74,650	76,812
(うちその他支払利息)	(5)	(39)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 45,964</b>	<b>△ 50,394</b>
役務取引等費用	3,557	3,575	<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,358,665</b>	<b>1,342,664</b>
その他経常費用	41,757	45,820	(1)人件費	953,260	930,085
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,877)	(△758)	(2)業務費	100,840	98,033
<b>信用事業総利益</b>	<b>455,701</b>	<b>454,098</b>	(3)諸税負担金	41,836	45,442
(3)共済事業収益	285,557	283,534	(4)施設費	254,502	263,789
共済付加収入	261,820	259,338	(5)その他事業管理費	8,227	5,315
共済貸付金利息	354	156	<b>事業利益</b>	<b>138,529</b>	<b>124,347</b>
その他の収益	23,383	24,040	<b>3. 事業外収益</b>	<b>66,015</b>	<b>77,865</b>
(4)共済事業費用	9,954	8,968	(1)受取出資配当金	41,940	41,697
共済借入金利息	354	156	(2)賃貸料	4,326	4,301
共済推進費	2,429	2,183	(3)フレッサ賃貸料	16,569	16,461
共済保全費	4,684	4,484	(4)雑収入	3,180	15,406
その他の費用	2,486	2,145	<b>4. 事業外費用</b>	<b>19,160</b>	<b>18,544</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-	(1)支払雑利息	1,952	1,264
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△1)	(2)寄付金	93	93
<b>共済事業総利益</b>	<b>275,603</b>	<b>274,566</b>	(3)外部出資等損失引当金繰入	823	812
(5)購買事業収益	2,943,537	2,876,198	(4)フレッサ賃貸費用	15,646	15,697
購買品供給高	2,806,435	2,737,506	(5)雑損失	646	678
修理サービス料	90,730	90,252	<b>経常利益</b>	<b>185,384</b>	<b>183,668</b>
その他の収益	46,372	48,440	<b>5. 特別利益</b>	<b>180,217</b>	<b>278,182</b>
(6)購買事業費用	2,517,231	2,458,564	(1)固定資産処分益		60,403
購買品供給原価	2,461,522	2,397,894	(2)一般補助金	180,217	122,522
その他の費用	55,709	60,670	(3)収用に係る移転補償金		95,257
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1,241)	<b>6. 特別損失</b>	<b>185,150</b>	<b>136,293</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,611)	-	(1)固定資産処分損	4,079	13,771
<b>購買事業総利益</b>	<b>426,306</b>	<b>417,634</b>	(2)固定資産圧縮損	180,217	122,522
(7)販売事業収益	96,846	87,539	(3)生産安定対策費用	853	-
販売手数料	82,175	71,268	<b>税引前当期利益</b>	<b>180,451</b>	<b>325,556</b>
その他の収益	14,670	16,271	<b>7. 法人税・住民税及び事業税</b>	<b>29,829</b>	<b>54,997</b>
(8)販売事業費用	9,796	9,002	<b>8. 法人税等調整額</b>	<b>17,792</b>	<b>7,774</b>
その他の費用	9,796	9,002	<b>法人税等合計</b>	<b>47,621</b>	<b>62,771</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(725)	(76)	<b>当期剰余金</b>	<b>132,830</b>	<b>262,785</b>
<b>販売事業総利益</b>	<b>87,050</b>	<b>78,537</b>	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>15,070</b>	<b>16,719</b>
(9)保管事業収益	34,047	32,029	<b>税効果調整積立金取崩額</b>	<b>17,792</b>	<b>7,774</b>
(10)保管事業費用	1,472	967	<b>目的積立金取崩額</b>	<b>853</b>	<b>-</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	(△3)	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>166,545</b>	<b>287,278</b>
<b>保管事業総利益</b>	<b>32,575</b>	<b>31,061</b>			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	29年度	30年度		29年度	30年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	180,451	325,556	その他の資産の純増減	2,186	10,704
減価償却費	175,327	183,124	その他の負債の純増減	7,997	△ 12,112
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 10,010	553	未払消費税等の増減額	△ 49,355	28,968
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,392	△ 440	信用事業資金運用による収入	543,595	516,100
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 58,931	△ 34,418	信用事業資金調達による支出	△ 41,660	△ 40,070
その他引当金等の増減額(△は減少)	4,324	△ 15,185	共済貸付金利息による収入	261	345
信用事業資金運用収益	△ 520,455	△ 519,189	共済借入金利息による支出	△ 261	△ 345
信用事業資金調達費用	31,957	21,129	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 6,601	△ 6,274
共済貸付金利息	△ 354	△ 156	小 計	805,334	480,517
共済借入金利息	354	156	雑利息及び出資配当金の受取額	41,940	41,699
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 41,940	△ 41,697	雑利息の支払額	△ 2,178	△ 1,490
支払雑利息	1,952	1,264	法人税等の支払額	△ 67,829	△ 29,838
有価証券関係損益(△は益)	11,050	11,051	事業活動によるキャッシュ・フロー	777,267	490,888
固定資産売却損益(△は益)	-	△ 60,403	<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
その他固定資産関係損益	3,959	△ 7,976	有価証券の取得による支出	-	△ 100,000
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	100,092	-
貸出金の純増減	242,935	△ 344,653	補助金等の受入れによる収入	180,217	130,498
預金の純増減	300,000	650,000	固定資産の取得による支出	△ 456,807	△ 327,978
貯金の純増減	253,425	△ 205,476	固定資産の売却による収入	△ 5,253	86,732
信用事業借入金の純増減	△ 7,478	△ 1,500	外部出資の売却等による収入	1	-
その他の信用事業資産の純増減	△ 477	1,610	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 181,750	△ 210,748
その他の信用事業負債の純増減	10,494	△ 1,394	<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出	△ 52,688	△ 52,688
共済貸付金の純増減	△ 6,115	17,648	出資の払戻しによる支出	△ 3,264	△ 1,405
共済借入金の純増減	6,115	△ 17,648	持分の譲渡による収入	166	140
共済資金の純増減	△ 34,224	98,755	持分の取得による支出	△ 20	△ 209
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,454	△ 3,700	出資配当金の支払額	△ 3,561	△ 3,552
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,367	△ 57,714
受取手形及び経済事業未収金の純増減	12,929	6,904	<b>4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>536,150</b>	<b>222,426</b>
経済受託債権の純増減	△ 223,682	△ 48,917	<b>5. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,288,517</b>	<b>1,824,667</b>
棚卸資産の純増減	32,355	△ 22,871	<b>6. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,824,667</b>	<b>2,047,093</b>
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 18,550	15,200			
経済受託債務の純増減	6,823	△ 24,126			

(平成29年度)

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産

- 購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産は、法人税の規程により償却しています。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

## ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## (4) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償還を行っています。

## (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

## II. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,476,802千円（うち当期圧縮記帳額 180,217千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,294,652千円
構築物	228,300千円
機械装置	1,849,894千円（うち当期圧縮記帳額 180,217千円）
車両運搬具	5,156千円
工具器具備品	96,516千円
土地	2,284千円

### (2) 担保に供している資産

- ①有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。
- ②預金1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

### (3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。  
金銭債務は11,557千円です。

### (4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。  
金銭債務はありません。

### (5) 信用事業を行うJAに要求される注記

#### 貸出金のうち、リスク管理債権等の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は33,602千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,602千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	120千円
②子会社との取引による費用総額	1,001千円
うち事業取引高	1,001千円

### Ⅳ. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,093千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	52,637,946	52,625,418	△ 12,528
有価証券			
満期保有目的の債券	1,097,264	1,135,590	38,326
その他有価証券	6,253,175	6,253,175	—
貸出金	4,693,169		
貸倒引当金	△ 38,586		
貸倒引当金控除後	4,654,583	4,721,876	67,293
資 産 計	64,642,968	64,736,059	93,091
貯 金	66,028,567	66,032,372	3,805
負 債 計	66,028,567	66,032,372	3,805

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金6,512千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ii) 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

#### iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

## ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,664,965
外部出資損失等引当金	△ 41,580
外部出資損失等引当金控除後	3,623,385

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(平成29年度)

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	52,637,946	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	300,000	300,000	100,000	200,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	303,000	500,000	700,000	600,000	3,700,000
貸 出 金	752,295	552,433	281,757	250,919	229,897	2,619,355
合 計	53,390,241	1,155,433	1,081,757	1,050,919	1,029,897	6,519,355

※貸出金のうち、当座貸越220,680千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

#### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	54,652,884	5,216,539	5,514,857	228,291	271,326	144,669

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

### V. 有価証券に関する注記

#### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	797,391	828,950	31,559
	地方債	299,873	306,640	6,767
合 計		1,097,264	1,135,590	38,326

#### (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	6,048,565	5,749,113	299,452
	地方債	204,610	199,998	4,612
合 計		6,253,175	5,949,111	304,064

上記の評価差額から繰延税金負債83,922千円を差し引いた額220,142千円が、「その他有価証券評価差額」に含まれています。

**(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券**

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

**(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券**

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

**VI. 退職給付に関する注記****(1) 退職給付に関する注記****①採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

**②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表**

期首における退職給付引当金	174,630千円
退職給付費用	48,450千円
退職給付の支払額	△56,181千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△25,192千円
特定退職共済制度への拠出金	△26,009千円
期末における退職給付引当金	115,699千円

**③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

退職給付債務	947,447千円
特定退職共済制度	△140,015千円
確定給付企業年金（規約型）制度	△691,733千円
未積立退職給付債務	115,699千円
退職給付引当金	115,699千円

**④退職給付に関連する損益**

簡便法で計算した退職給付費用	48,450千円
----------------	----------

**(2) 特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,743千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は167,324千円となっています。

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,975千円
賞与引当金	8,519千円
退職給付引当金	31,933千円
外部出資等損失引当金	11,476千円
資産除去債務	9,617千円
減損損失	44,426千円
その他	21,520千円
繰延税金資産小計	134,466千円
評価性引当額	△90,512千円
繰延税金資産合計 (A)	43,954千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	83,922千円
資産除去債務 (固定資産増加分)	1,056千円
繰延税金負債合計 (B)	84,978千円
繰延税金負債の純額 (B) - (A)	41,024千円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
事業分量配当金	△1.0%
住民税均等割等	1.5%
法人税特別控除	△2.8%
評価性引当額の増減	△0.7%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

#### (3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(平成30年度)

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産

- 購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

## ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## (4) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償還を行っています。

## (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

## II. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,586,544千円（うち当期圧縮記帳額 122,522千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,294,652千円	
構築物	329,753千円	（うち当期圧縮記帳額 101,452千円）
機械装置	1,855,884千円	（うち当期圧縮記帳額 18,770千円）
車両運搬具	5,156千円	
工具器具備品	98,816千円	（うち当期圧縮記帳額 2,300千円）
土地	2,284千円	

### (2) 担保に供している資産

- ①有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。
- ②預金1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

### (3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。  
金銭債務は11,819千円です。

### (4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。  
金銭債務はありません。

### (5) 信用事業を行うJAに要求される注記

#### 貸出金のうち、リスク管理債権等の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は62,517千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,517千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	120千円
②子会社との取引による費用総額	1,001千円

### Ⅳ. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,061千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	52,229,787	52,215,666	△ 14,121
有価証券			
満期保有目的の債券	1,097,860	1,123,110	25,250
その他有価証券	6,328,795	6,328,795	—
貸出金	5,033,929		
貸倒引当金	△ 37,828		
貸倒引当金控除後	4,996,101	5,059,896	63,795
資 産 計	64,652,543	64,727,467	74,924
貯 金	65,823,091	65,827,093	4,001
負 債 計	65,823,091	65,827,093	4,001

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金2,620千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ii) 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

#### iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

## ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,664,965
外部出資損失等引当金	△ 42,392
外部出資損失等引当金控除後	3,622,573

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(平成30年度)

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	52,229,787	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	300,000	100,000	200,000	200,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	303,000	500,000	700,000	600,000	1,400,000	2,400,000
貸 出 金	954,795	344,424	339,769	311,677	288,218	2,789,329
合 計	53,787,582	1,144,424	1,139,769	1,111,677	1,888,218	5,189,329

※貸出金のうち、当座貸越195,200千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,096千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	53,485,211	6,177,318	5,023,866	263,298	777,944	95,453

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## V. 有価証券に関する注記

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	797,898	821,250	23,352
	地方債	299,962	301,860	1,898
合 計		1,097,860	1,123,110	25,250

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,025,765	5,737,465	288,300
	地方債	303,030	299,999	3,031
合 計		6,328,795	6,037,464	291,331

上記の評価差額から繰延税金負債80,407千円を差し引いた額210,923千円が、「その他有価証券評価差額」に含まれています。

**(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券**

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

**(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券**

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

**VI. 退職給付に関する注記****(1) 退職給付に関する注記****①採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

**②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表**

期首における退職給付引当金	115,699千円
退職給付費用	45,179千円
退職給付の支払額	△29,456千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△24,974千円
特定退職金共済制度への拠出金	△25,167千円
期末における退職給付引当金	81,281千円

**③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

退職給付債務	883,304千円
特定退職金共済制度	△154,904千円
確定給付企業年金（規約型）制度	△647,119千円
未積立退職給付債務	81,281千円
退職給付引当金	81,281千円

**④退職給付に関連する損益**

簡便法で計算した退職給付費用	45,179千円
----------------	----------

**(2) 特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,326千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は149,714千円となっています。

## VII. 税効果会計に関する注記

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,853千円
賞与引当金	8,398千円
退職給付引当金	22,434千円
外部出資等損失引当金	11,700千円
資産除去債務	9,718千円
減損損失	44,426千円
その他	19,013千円
繰延税金資産小計	122,542千円
評価性引当額	△86,412千円
繰延税金資産合計 (A)	36,130千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	80,407千円
資産除去債務 (固定資産増加分)	1,006千円
繰延税金負債合計 (B)	81,413千円
繰延税金負債の純額 (B) - (A)	45,283千円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
事業分量配当金	△0.5%
住民税均等割等	0.8%
法人税特別控除	△7.2%
評価性引当額の増減	△1.3%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3%

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	29年度	30年度
1. 当期末処分剰余金	166,545	287,278
2. 剰余金処分額	149,826	264,733
(1) 利益準備金	30,000	55,000
(2) 任意積立金	110,000	200,000
うち施設整備積立金	(50,000)	(100,000)
うちリスク管理積立金	(60,000)	(100,000)
(3) 出資配当金	3,552	3,525
うち普通出資に対する配当金	(3,552)	(3,525)
(4) 事業分量配当金	6,274	6,209
3. 次期繰越剰余金	16,719	22,545

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成29年度 0.36% 平成30年度 0.36%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成29年度 米出荷量60Kg当たり10円の割合、肥料供給高1,000円当たり10円の割合、農業供給高1,000円当たり10円の割合

平成30年度 米出荷量60Kg当たり10円の割合、肥料供給高1,000円当たり10円の割合、農業供給高1,000円当たり10円の割合

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成29年度 10,000千円 平成30年度 15,000千円

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準	
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図るため	農協・全農各段階で積み立てるものとし総額63億円を目標とし、このうち当農協の積立目標額は1,565,940円とする。	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、価格上昇相当額を取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分为を留保するため	繰延税金資産の額を限度とする。	繰延税金資産の回収された年度において回収相当額を取り崩す。
施設整備積立金	農業関連施設及び生活関連施設の取得・再取得及び整備・修繕・運営等に係る経費負担に備えるため	積立金の目標額は、10億円とする。	農業関連施設並びに生活関連施設の取得・再取得及び修繕を行った場合、減価償却費または整備費・修繕費及び運営費等で多額の経費を要したときに取り崩す。
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担と貸出金等(経済事業未収金含む)及び外部出資等の不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付引当金の引当、米の直売に係るリスク、事務リスク等、その他農協経営に与える重大なリスクに備えるため	有価証券、貸出金等(経済事業未収金含む)、固定資産、外部出資等の期末帳簿価格の80/1000とする。	有価証券売却損・評価損が生じたとき、自己査定時に貸出金(経済事業未収金含む)及び外部出資等を償却・引当したとき、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付債務に係る外部積立の減損により重大な影響が生じたとき、米の直売にかかる損失が生じたとき、事務リスク等に損失が生じたとき、その他農協経営に与える重大な損失が生じたときに相当額を取り崩す。
生産安定対策等積立金	今後の米穀の安定生産において適正かつ均衡ある生産・販売・流通システム構築に係る安定生産確保に備え、JA経営の健全性を確保するため	63,099,613円とする。	単年度毎の生産安定対策に係る相当額を取り崩す。

6. 部門別損益計算書  
(29年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,515,865	532,972	285,557	1,799,270	1,882,610	15,456	
事業費用	②	3,018,671	77,271	9,954	1,292,132	1,589,916	49,398	
事業総利益 (①-②)	③	1,497,194	455,701	275,603	507,137	292,694	△ 33,942	
事業管理費	④	1,358,665	281,898	176,643	433,177	408,986	57,961	
(うち減価償却費)	⑤	(161,269)	(8,709)	(3,500)	(114,322)	(33,144)	(1,594)	
(うち人件費)	⑥	(953,260)	(193,575)	(146,834)	(251,112)	(310,837)	(50,901)	
うち共通管理費	⑦		67,532	38,662	102,866	76,891	6,628	△ 292,580
(うち減価償却費)	⑧		(2,940)	(1,683)	(4,478)	(3,347)	(289)	(△12,737)
(うち人件費)	⑨		(41,779)	(23,918)	(63,638)	(47,569)	(4,101)	(△181,005)
事業利益 (③-④)	⑩	138,529	173,803	98,960	73,960	△ 116,292	△ 91,903	
事業外収益	⑪	66,015	35,485	11,917	10,798	7,268	547	
うち共通分	⑫		5,570	3,189	8,484	6,342	547	△ 24,131
事業外費用	⑬	19,160	3,972	2,274	8,002	4,522	390	
うち共通分	⑭		3,972	2,274	6,050	4,522	390	△ 17,208
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	185,384	205,316	108,603	76,757	△ 113,546	△ 91,746	
特別利益	⑯	180,217	-	-	180,217	-	-	
うち共通分	⑰		-	-	-	-	-	-
特別損失	⑱	185,150	-	-	181,370	3,779	-	
うち共通分	⑲		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	180,451	205,316	108,603	75,603	△ 117,326	△ 91,746	
営農指導事業分配賦額	㉑		-	-	91,746	-	△ 91,746	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-⑳)	㉒	180,451	205,316	108,603	△ 16,143	△ 117,326		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.08	13.21	35.16	26.28	2.27	100.00
営農指導事業	-	-	100.00	-	-	100.00

(30年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,429,318	524,622	283,534	1,707,512	1,899,355	14,294	
事業費用	②	2,962,307	70,524	8,968	1,228,601	1,601,678	52,535	
事業総利益 (①-②)	③	1,467,011	454,098	274,566	478,911	297,677	△ 38,241	
事業管理費	④	1,342,664	256,636	163,153	442,476	418,073	62,327	
(うち減価償却費)	⑤	(170,963)	(7,674)	(3,094)	(126,288)	(32,430)	(1,477)	
(うち人件費)	⑥	(930,085)	(172,751)	(135,013)	(248,594)	(318,174)	(55,553)	
うち共通管理費	⑦		64,423	36,209	99,434	77,661	6,851	△ 284,578
(うち減価償却費)	⑧		(2,432)	(1,367)	(3,753)	(2,931)	(259)	(△10,741)
(うち人件費)	⑨		(40,705)	(22,878)	(62,826)	(49,069)	(4,329)	(△179,806)
事業利益 (③-④)	⑩	124,347	197,462	111,413	36,435	△ 120,395	△ 100,568	
事業外収益	⑪	77,865	34,969	11,326	23,983	7,049	537	
うち共通分	⑫		5,054	2,840	7,800	6,092	537	△ 22,324
事業外費用	⑬	18,544	3,912	2,199	7,302	4,716	416	
うち共通分	⑭		3,912	2,199	6,038	4,716	416	△ 17,280
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	183,668	228,519	120,541	53,116	△ 118,061	△ 100,447	
特別利益	⑯	278,182	35,238	19,806	174,611	44,779	3,747	
うち共通分	⑰		35,238	19,806	54,389	42,479	3,747	△ 155,660
特別損失	⑱	136,293	3,083	1,733	124,980	6,170	328	
うち共通分	⑲		3,083	1,733	4,758	3,716	328	△ 13,617
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	325,556	260,675	138,614	102,746	△ 79,452	△ 97,027	
営農指導事業分配賦額	㉑		-	-	97,027	-	△ 97,027	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-⑳)	㉒	325,556	260,675	138,614	5,719	△ 79,452		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値  
(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22.64	12.72	34.94	27.29	2.41	100.00
営農指導事業	-	-	100.00	-	-	100.00

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月20日

福光農業協同組合

代表理事組合長 齊藤 勇一

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経 常 収 益	4,748	4,503	4,377	4,516	4,429
信用事業収益	585	608	560	533	525
共済事業収益	290	298	292	286	284
農業関連事業収益	1,777	1,813	1,972	1,828	1,734
生活その他事業収益	2,096	1,784	1,553	1,869	1,887
経 常 利 益	269	276	277	185	184
当 期 剰 余 金	177	237	186	133	263
出 資 金	996	995	990	987	985
( 出 資 口 数 )	(996,429)	(994,622)	(990,251)	(986,638)	(985,044)
純 資 産 額	4,146	4,533	4,641	4,742	4,984
総 資 産 額	70,391	71,484	71,930	72,076	72,104
貯 金 等 残 高	64,519	65,393	65,775	66,029	65,823
貸 出 金 残 高	5,319	5,130	4,930	4,687	5,031
有 価 証 券 残 高	6,640	7,588	7,487	7,350	7,427
剰 余 金 配 当 金 額	8	10	10	10	10
出 資 配 当 額	4	4	4	4	4
事業利用分量配当額	5	7	7	6	6
職 員 数	202	203	198	190	190
単 体 自 己 資 本 比 率	18.36%	17.82%	18.51%	17.50%	18.52%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位:百万円)

項 目	29年度	30年度	増 減
資金運用収支	477	487	10
役務取引等収支	10	9	△ 1
その他信用事業収支	△ 31	△ 42	△ 11
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	456 0.70%	454 0.69%	△ 2 △0.01%
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,497 2.09%	1,467 2.02%	△ 30 △0.07%

(注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	63,715	481	0.75%	64,906	470	0.72%
うち預金	51,647	313	0.60%	52,533	315	0.60%
うち有価証券	7,063	72	1.03%	7,080	61	0.87%
うち貸出金	4,811	96	1.99%	5,088	93	1.84%
資金調達勘定	65,186	31	0.05%	66,504	21	0.03%
うち貯金・定期積金	65,175	31	0.05%	66,498	21	0.03%
うち借入金	11	0	1.51%	6	0	1.92%
総資金利ざや		-	0.27%		-	0.31%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受 取 利 息	△ 11	△ 11
うち預金	△ 17	2
うち有価証券	10	△ 11
うち貸出金	△ 4	△ 3
支 払 利 息	△ 8	△ 10
うち貯金・定期積金	△ 8	△ 10
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 0	△ 0
差 引	△ 3	△ 1

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	16,654	25.6%	17,844	26.8%	1,190
定 期 性 貯 金	48,521	74.4%	48,654	73.2%	133
そ の 他 の 貯 金	-	-	-	-	-
計	65,175	100.0%	66,498	100.0%	1,323
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	65,175	100.0%	66,498	100.0%	1,323

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

##### ② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	47,144	100.0%	45,552	100.0%	△ 1,592
うち 固 定 金 利 定 期	47,126	100.0%	45,534	100.0%	△ 1,592
うち 変 動 金 利 定 期	18	0.0%	18	0.0%	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
手 形 貸 付	23	19	△ 4
証 書 貸 付	4,570	4,863	293
当 座 貸 越	218	206	△ 12
合 計	4,811	5,088	277

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,174	67.7%	3,516	69.9%	342
変 動 金 利 貸 出	1,513	32.3%	1,515	30.1%	2
合 計	4,687	100.0%	5,031	100.0%	344

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	276	252	△ 24
不 動 産	183	148	△ 35
そ の 他 担 保 物	79	71	△ 8
小 計	537	471	△ 66
農業信用基金協会保証	2,335	2,264	△ 71
そ の 他 保 証	70	164	94
小 計	2,405	2,428	23
信 用	1,745	2,133	388
合 計	4,687	5,031	344

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
そ の 他 担 保 物	3	3	0
合 計	3	3	0

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	3,338	71.2%	3,711	73.8%	373
運 転 資 金	1,349	28.8%	1,320	26.2%	△ 29
合 計	4,687	100.0%	5,031	100.0%	344

## ⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	149	3.2%	121	2.4%	△ 28
林 業	5	0.1%	6	0.1%	1
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 ・ 不 動 産 業	38	0.8%	32	0.6%	△ 6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	-	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	885	18.9%	885	17.6%	0
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	15	0.3%	14	0.3%	△ 1
地 方 公 共 団 体	778	16.6%	1,155	23.0%	377
そ の 他	2,818	60.1%	2,820	56.0%	2
合 計	4,687	100.0%	5,031	100.0%	344

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
農 業	199	188	△ 11
穀 作	69	57	△ 11
果 樹 ・ 樹 園 農 業	53	38	△ 14
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	8	5	△ 2
そ の 他 農 業	71	88	17
合 計	199	188	△ 11

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	106	94	△ 12
農 業 制 度 資 金	93	94	1
農 業 近 代 化 資 金	73	82	10
そ の 他 制 度 資 金	20	12	△ 8
合 計	199	188	△ 11

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	29年度	30年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	-
延 滞 債 権 額	34	63	29
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
合 計	34	63	29

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29年度	18	6	1	11	18
	30年度	44	4	25	14	44
危 険 債 権	29年度	15	4	0	11	15
	30年度	19	10	1	8	19
要 管 理 債 権	29年度	-	-	-	-	-
	30年度	-	-	-	-	-
小 計	29年度	34	10	1	23	34
	30年度	63	14	27	22	63
正 常 債 権	29年度	4,680				
	30年度	4,995				
合 計	29年度	4,713				
	30年度	5,058				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## ○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)			
破綻先	0	破産更生債権及び これらに準ずる債権	破綻先債権	-		
実質破綻先	45		44	延滞債権	63	
破綻懸念先	20	危険債権	19		3ヵ月以上延滞債権	-
要注意先	要管理先	0	要管理債権	-	貸出条件緩和債権	-
	その他要注意先	125				
正常先	3,809	正常債権	4995			
その他	1,158					

### ●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

### ●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

### ●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

### ●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

#### i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

#### ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

### ●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

### ●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

### ●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

### ●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

### ●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

### ●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

### ●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

### ●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

### ●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

### ●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

### ●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	29年度					30年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16	15	-	16	15	15	16	-	15	16
個別貸倒引当金	32	24	1	31	24	24	22	-	24	22
合 計	48	39	1	46	39	39	38	-	39	38

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	29年度	30年度
貸出金償却額	1	-

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		29年度		30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	7,930	56,923	8,034	53,590
	金額	9,990	14,415	13,240	16,979
代金取立為替	件数	-	23	-	9
	金額	-	6	-	4
雑 為 替	件数	177	589	179	587
	金額	17	489	40	389
合 計	件数	8,107	57,535	8,213	54,186
	金額	10,006	14,911	13,279	17,371

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	6,563	6,547	△ 16
地 方 債	500	533	33
合 計	7,063	7,080	17

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合 計
		29年度							
国 債		-	922	1,654	2,912	473	883	-	6,844
地 方 債		-	504	-	-	-	-	-	504
30年度									
国 債		103	1,600	2,400	900	-	1,400	-	6,403
地 方 債		500	-	-	-	100	-	-	600

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	797	829	32	798	821	23
	地方債	300	307	7	300	302	2
合 計		1,097	1,136	38	1,098	1,123	25

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	6,049	5,749	299	6,026	5,737	288
	地方債	205	200	5	303	300	3
合 計		6,253	5,949	304	6,329	6,037	291

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,108,474	54,270,682	664,885	51,458,924
	定 期 生 命 共 済	75,000	432,900	50,000	455,700
	養 老 生 命 共 済	440,750	21,462,438	340,900	18,238,670
	う ち こ ど も 共 済	216,100	4,112,513	302,000	3,977,866
	医 療 共 済	92,400	792,600	37,500	788,100
	が ん 共 済	-	97,500	-	93,500
	定 期 医 療 共 済	-	234,100	-	212,700
	介 護 共 済	52,505	468,489	153,102	617,043
	年 金 共 済	-	109,500	-	105,500
	建 物 更 生 共 済	7,849,540	81,559,825	9,529,610	81,193,748
合 計		9,618,670	159,428,035	10,775,998	153,163,887

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		1,122	19,501	764	19,709
が ん 共 済		141	2,790	253	2,981
定 期 医 療 共 済		-	691	-	629
合 計		1,264	22,982	1,018	23,319

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種 類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		75,591	864,147	184,735	1,041,222
合 計		75,591	864,147	184,735	1,041,222

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		25,607	411,921	51,209	435,704
年 金 開 始 後		-	289,834	-	286,100
合 計		25,607	701,755	51,209	721,805

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	24,812,690	19,973	21,320,540	17,187
自 動 車 共 済		242,100		215,022
傷 害 共 済	26,099,400	8,513	20,204,400	8,313
定 額 定 期 生 命 共 済	6,000	49	6,000	49
賠 償 責 任 共 済		317		399
自 賠 責 共 済		31,667		32,022
合 計		302,621		272,995

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 経済事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		29年度	30年度
生産資材	肥料	269,617	269,738
	農薬	273,287	262,498
	農機具	348,218	356,015
	飼料	66,409	69,905
	生産雑資材	92,781	111,310
	計	1,050,313	1,069,466
生活物資	米	24,059	22,596
	食料品	43,268	43,686
	酒・塩・タバコ	27,957	26,151
	衣料品・装飾品	50,062	41,642
	日用品	22,845	20,906
	燃料	9,033	10,823
	油類	816,578	852,827
	自動車	349,621	370,204
	その他耐久資材	407,228	273,907
	商品券その他	5,471	5,298
計	1,756,123	1,668,041	
合計	2,806,435	2,737,506	

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		29年度	30年度
農産物	米	1,875,867	1,784,856
	麦	17,421	12,155
	豆・雑穀	139,293	138,179
	野菜	34,089	33,880
	花き	724	798
	植物油	746	1,359
	計	2,068,140	1,971,227
畜産物	生乳	28,224	21,539
	牛	69,595	77,191
	計	97,818	98,730
合計	2,165,958	2,069,957	

### 4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		29年度	30年度
収入	賦課金	5,622	5,604
	指導事業補助金	3,027	2,231
	実費収入	20,037	18,582
	計	28,686	26,418
支出	営農改善費	44,718	47,478
	生活文化事業費	18,128	16,987
	教育情報費	10,591	10,624
	長期計画研修費	1,214	1,723
	計	74,650	76,812
差引	△ 45,964	△ 50,394	

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.26	0.25	△ 0.01
資本経常利益率	3.95	3.78	△ 0.17
総資産当期純利益率	0.19	0.36	0.17
資本当期純利益率	2.83	5.41	2.58

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		29年度	30年度	増減
貯貸率	期末	7.07	7.64	0.57
	期中平均	7.29	7.65	0.36
貯証率	期末	10.67	11.28	0.61
	期中平均	10.70	10.64	△ 0.06

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,512,386		4,763,774	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,003,280		1,001,686	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,519,071		3,772,030	
うち、外部流出予定額 (△)	9,825		9,733	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 140		△ 209	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,395		18,387	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,395		18,387	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,529,781		4,782,161	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,715	1,810	4,464	1,116
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,715	1,810	4,464	1,116
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,715		4,464	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,527,065		4,777,696	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,941,757		22,949,128	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,623,288		△ 2,624,204	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1,810		1,116	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,625,098		2,625,320	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	2,871		2,871	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,919,907		2,848,173	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,861,664		25,797,302	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	17.50%		18.52%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,569	-	-	6,558	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,282	-	-	1,759	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,640	10,528	421	52,232	10,446	418
法人等向け	76	17	1	68	24	1
中小企業等向け及び個人向け	175	56	2	186	65	3
抵当権付住宅ローン	111	39	2	106	37	1
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	3	1	0	6	0	0
信用保証協会等保証付	2,336	227	9	2,265	220	9
共済約款貸付	18	-	-	0	-	-
出資等	346	304	12	346	303	12
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,223	10,557	422	4,223	10,558	422
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	43	107	4	35	88	4
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 2,623	△ 105	-	△ 2,624	△ 105
上記以外	4,072	3,728	149	4,144	3,832	153
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	71,894	22,942	918	71,927	22,949	918
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	71,894	22,942	918	71,927	22,949	918
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		2,920	117	2,848	114	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		25,862	1,034	25,797	1,032	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			29年度				30年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー
法人	個人							うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業		132	132	-	-	106	106	-	-
	林 業		3	3	-	-	2	2	-	-
	水 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業		12	12	-	-	10	10	-	-
	鉱 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業		126	38	-	-	120	32	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業		56,651	904	-	-	56,246	904	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業		7	7	-	-	8	8	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体		7,851	780	7,071	-	8,317	1,157	7,160	-
	上 記 以 外		504	30	-	-	499	30	-	1
個 人		2,834	2,815	-	3	2,814	2,812	-	5	
そ の 他		3,775	-	-	-	3,805	-	-	-	
業 種 別 残 高 計			71,894	4,720	7,071	3	71,927	5,060	7,160	6
1 年 以 下			52,929	288	-		53,347	511	605	
1 年 超 3 年 以 下			1,814	406	1,408		1,753	148	1,605	
3 年 超 5 年 以 下			1,792	187	1,606		2,589	185	2,404	
5 年 超 7 年 以 下			3,128	1,026	2,103		1,895	995	901	
7 年 超 1 0 年 以 下			664	265	399		785	684	100	
1 0 年 超			3,935	2,379	1,556		3,913	2,368	1,545	
期 限 の 定 め の な い も の			7,632	168	-		7,645	169	-	
残 存 期 間 別 合 計			71,894	4,720	7,071		71,927	5,060	7,160	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	29年度				30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	17	17	-	17	17	17	18	-	17	18
個 別 貸 倒 引 当 金	76	26	1	34	67	67	26	-	25	67

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	29年度					30年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却	
			目的使用	その他			期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高
				目的使用	その他			目的使用	その他			
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	4	5	-	4	5	-	5	6	-	5	6
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	41	1	-		42	-	42	-	-	-	42
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	1	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1
個 人	31	20	1	30	20	-	20	18	-	20	18	
業 種 別 計	76	26	1	34	67	-	67	26	-	25	67	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	8,412	8,412	-	8,818	8,818
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	2,270	2,270	-	2,198	2,198
	リスク・ウエイト 20%	-	52,645	52,645	-	52,235	52,235
	リスク・ウエイト 35%	-	110	110	-	106	106
	リスク・ウエイト 50%	-	2	2	-	4	4
	リスク・ウエイト 75%	-	82	82	-	93	93
	リスク・ウエイト 100%	-	4,621	4,621	-	4,730	4,730
	リスク・ウエイト 150%	-	1	1	-	0	0
	リスク・ウエイト 200%	-	3,709	3,709	-	3,709	3,709
	リスク・ウエイト 250%	-	43	43	-	35	35
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	71,896	71,896	-	71,929	71,929	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	29年度		30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	36	-	30	-
中小企業等向け及び個人向け	2	-	1	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	1	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	36	-	37	-
合計	74	-	68	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,665	3,665	3,665	3,665
合計	3,665	3,665	3,665	3,665

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。
  - ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
  - ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)
- 算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 299	△ 207

# 【J A の概要】



## 2. 役員一覧

(令和元年5月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	齊藤 勇一	理事	浅野 清治
専務理事	森田 憲二	理事	法邑 定義
常務理事	北島 茂	理事	長澤 文夫
常務理事	幅田 浩司	理事	木下 三枝子
理事	加藤 善躬	理事	中田 俊二
理事	池田 豊一	理事	村井 伸幸
理事	高瀬 行雄	理事	中島 俊一
理事	影近 博明	理事	富澤 年司
理事	山下 晴夫	代表・常勤監事	湯浅 良夫
理事	大門 信明	監事(員外)	舘田 攻
理事	武田 梅子	監事	西尾 一郎
理事	木屋 英樹	監事	山本 一男
理事	長谷川 慶一		

## 3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	29年度	30年度	増減
正組合員	3,887	3,879	△8
個人	3,862	3,852	△10
法人	25	27	2
准組合員	1,754	1,754	0
個人	1,570	1,572	2
その他団体	184	182	△2
合計	5,641	5,633	△8

#### 4. 組合員の組織

組織名		構成員数	備考
生産組織	福光酒造好適米生産出荷協議会	8組織	8生産組合
	福光もち米生産出荷協議会	6組織	6生産組合
	福光野菜生産出荷協議会	45名	
	福光畜産生産出荷協議会	3名	
	福光協業組織協議会	46組織	
	福光フルーツ生産者協会	12名	
	土づくり資材散布車 (ワイドエース)運営協議会	10組織	10地区運営委員会
生活組織	FA親睦会	66名	
	農寿会	148名	
	年金友の会	2,918名	1協議会 11地区
	共済友の会	676名	1協議会 11地区
	旅行友の会	10組織	
	生活モニター会議	21名	
	ひだまりの会	141名	協力会員113名、賛助会員18名、利用会員10名
	グループ・サークル	85名	各支部 10グループ
	健康管理推進委員会	16名	1協議会 11支部委員会
	生活委員会	16名	
自主組織	マイカー倶楽部	929名	
	JA福光女性部	553名	1本部 11支部
	JA福光青年部	390名	1本部 11支部
地域組織	福光農協生産組合連絡協議会	119名	11地区生産組合協議会
	福光農協農政・販売対策協議会	1,037名	
	福光農協農業機械運転者協会	241名	
	福光水田農業推進協議会	61名	
	ライスコンビナート運営委員会	193名	11地区運営委員会
	福光農業改良協議会	43名	
	総代協議会	526名	11地区センター
	地区代表者会議	11名	年1回
営農組織	法人組織	31組織	10地区センター
	任意組織(協業・転作)	34組織	9地区センター

5. 特定信用事業代理業者の状況  
該当ありません。

#### 6. 地区一覧

南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)

## 7. 店舗等のご案内

(令和元年5月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置台数
本所(管理室)	南砺市荒木5318	52-1335	
総合地区センター	南砺市荒木5318	52-1325	
金融共済部 金融本店	南砺市荒木5318	52-1331	2台
金融共済部 共済本店	南砺市荒木5318	52-1332	
生活自燃部 生活課	南砺市荒木5318	52-2841	
ふれあいセンター(居宅介護)	南砺市福光1165	52-8585	
ふれあいセンター(訪問介護)	南砺市福光1192	52-2621	
デイサービス日向ぼっこ(通所介護)	南砺市福光1192	52-3939	
旅行センター(文化指導課)	南砺市荒木5318	52-8181	
営農部 アグリフロンティアセンター	南砺市天神237-1	52-4153	
アグリ配送センター	南砺市天神240	52-8530	
う米蔵	南砺市天神241	52-7171	1台
農業機械センター	南砺市天神225	52-6616	
生活自燃部 燃料課・自動車課	南砺市荒木990	52-3445	
JA福光セルフSS	南砺市遊部770	52-4170	1台
石黒地区センター	南砺市福光7302	52-2333	
広瀬地区センター	南砺市福光1165	52-2233	
広瀬館地区センター	南砺市祖谷30	52-1040	
西太美地区センター	南砺市才川七241	55-1316	
太美山地区センター	南砺市嫁兼197-1	55-1216	
東太美地区センター	南砺市土生新349	52-2424	
吉江地区センター	南砺市吉江中669-1	52-1212	
北山田地区センター	南砺市宗守356	52-0116	
山田地区センター	南砺市大塚63	52-1113	
南蟹谷地区センター	南砺市砂子谷1390	58-1011	
福光地区センター	南砺市福光6722	52-1123	1台
店舗外ATM設置店	福光行政センター前		1台
	サンキューフレッサ店		1台

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt;概況及び組織に関する事項&gt;</b>	
○ 業務の運営の組織	80
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	81
○ 事務所の名称及び所在地	83
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	82
<b>&lt;主要な業務の内容&gt;</b>	
○ 主要な業務の内容	19～30
<b>&lt;主要な業務に関する事項&gt;</b>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	2
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	57
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	57
・経常利益又は経常損失	57
・当期剰余金又は当期損失金	57
・出資金及び出資口数	57
・純資産額	57
・総資産額	57
・貯金等残高	57
・貸出金残高	57
・有価証券残高	57
・単体自己資本比率	57
・剰余金の配当の金額	57
・職員数	57
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	58～69
◇ 主要な業務の状況を示す指標	58,69
・事業粗利益及び事業粗利益率	58
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	58
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	58
・受取利息及び支払利息の増減	58
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69
◇ 貯金に関する指標	59
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	59
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	59
◇ 貸出金等に関する指標	59
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	59
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	59
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	60
・用途別の貸出金残高	60
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	60
・主要な農業関係の貸出実績	61
・貯貸率の期末値及び期中平均値	69
◇ 有価証券に関する指標	64～65,69
・商品有価証券の種類別の平均残高	64
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	64
・有価証券の種類別の平均残高	64
・貯証率の期末値及び期中平均残高	69

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt;業務の運営に関する事項&gt;</b>	
○ リスク管理の体制	8～10
○ 法令遵守の体制	10
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
<b>&lt;直近の2事業年度における財産の状況に関する事項&gt;</b>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	32,33,53
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	62
・破綻先債権に該当する貸出金	62
・延滞債権に該当する貸出金	62
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	62
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	62
○ 自己資本の充実の状況	70～71
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	65
・有価証券	65
・金銭の信託	65
・デリバティブ取引	65
・金融等デリバティブ取引	65
・有価証券店頭デリバティブ取引	65
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64
○ 貸出金償却の額	64